

道路橋点検士

一般財団法人橋梁調査会 企画部企画課長 二宮仁司氏にお答えいただいた。

道路橋点検士制度の創設について 教えてください。

今後、道路橋が急速に老朽化していくことを踏まえ、各道路管理者の責任による点検→診断→措置→記録というメンテナンスサイクルを確立するために法令等の整備が進められています。この道路橋の点検を担う点検技術者の技術の向上や点検結果の精度、信頼性の確保を図るため、国が定める統一的な「橋梁定期点検要領」に基づく点検調書を適切かつ正確に作成できる技術力を有する技術者の資格制度として、一般財団法人橋梁調査会は「道路橋点検士」を創設しました。「道路橋点検士」は当財団が実施する研修を修了して試験に合格し、一定の既設道路橋の点検・診断に関する業務経験者の申請により登録された技術者に付与される称号で、平成26年10月より登録証の発行がスタートしました。

道路橋点検士の概要は？

道路橋点検士の登録申請ができるのは、以下の要件に該当している方です。

なお、平成6年度から平成25年度までの「橋梁点検技術研修会」は、4年ごとの更新研修を含む「道路橋点検士技術研修会」に発展的に改組しました。

(1) 橋梁点検技術研修会の受講修了(次のうちいずれか)

- 1) 平成15年度以前の「橋梁点検技術研修会」を修了し、かつ「平成16年度要領改訂研修会」、または「道路橋点検士切替研修会」を修了された方
- 2) 平成16年度から25年度の「橋梁点検技術研修会」を修了された方
- 3) 平成26年度以降の「道路橋点検士技術研修会」を修了された方

(2) 業務実績(次のうちいずれか)

- 1) 民間技術者 平成16年度以降の既設道路橋の点検・診断^(注1)に関する1年以上の業務実績(業務の契約期間)
- 2) 道路管理者 平成16年度以降の点検・診断を含む既設道路橋の維持管理^(注2)に関する2年以上の業務実績(在職期間)

(注1)「点検・診断」とは、橋梁点検要領による道路橋の定期点検および診断の業務をいいます。
(注2)「維持管理」とは、道路橋の点検・診断、調査、補修・補強、およびそのマネジメントをいいます。

活動状況(研修会、技術研鑽等)は？

主な研修会、技術研鑽は以下のとおりです。

- 道路橋点検士技術研修会(平成26年度から受講される方)
- ・毎年度、複数回の道路橋点検士技術研修会を開催し、講

義及び実地研修、並びに試験を3日間程度実施するものとする。(受講資格を有する方)

- ・研修会の全課程(講義・実地研修)を受講し、試験に合格した者に道路橋点検士技術研修会修了証を授与する。

○道路橋点検士更新等講習会

- ・道路橋点検士の登録有効期間最終年度及びその前年度の者並びに有効期間を過ぎて再登録をする者を対象に道路橋点検士更新等講習会を開催する。

- ・講習会の開催開始年度は平成29年度とし、全国の複数箇所で開催する。研修の構成は0.5日程度の講義とする。

- ・講習会の修了者は更新等の登録申請を行うことができる。

○その他の情報発信(予定)

- ・登録者を対象に、橋の維持管理に関する最新情報をメール等により発信する。



研修会(講義)風景



登録証



研修会(実地)風景

今後の展開・展望などをお願いします。

多くの橋梁を抱える自治体が行う橋梁の維持管理に貢献するために、道路橋点検士資格を多くの土木技術者に取得いただくとともに、その技術の維持・向上のために継続的に講習会等を開催していきたいと考えています。

日本の道路橋の危機的な現状を考えると、まず道路橋をしっかりと点検することが重要です。道路橋の安全を確保するためには、近接目視等による損傷状況の把握と評価が必要となり、それらの技術を有する者が「道路点検士」となります。1980年代の「荒廃するアメリカ」の二の舞とならないように、産学官が総力戦で臨まなければなりません。全国70万道路橋の安全確保に向けて、現場の第一線での道路橋の安全に係るリスクを捉え、対処できる「道路橋点検士」が全国で活躍されることを期待しています。